

「薬学教育シラバス」に記載する項目の例示

1) カリキュラム全体にかかわる事項の記載

- ・カリキュラム・マップ
- ・薬学教育モデル・コアカリキュラムの学生への紹介（学生便覧等でも可）
- ・実務実習モデル・コアカリキュラムの学生への紹介（学生便覧等でも可）

2) 各科目についての基本的記載項目

- ・授業科目名
- ・担当教員および所属
- ・履修年次
- ・必修・選択科目の区別
- ・単位数
- ・授業概要および目標※
- ・大学独自の薬学専門教育に相当する内容の明示
- ・授業方法（講義、演習、実習、体験学習、SGD、PBL、ロールプレイ、e-learning など）を具体的に明記
- ・授業計画（1回ごとの授業内容および薬学教育モデル・コアカリキュラムとの対応）
- ・成績評価の基準および方法（試験、レポート、観察記録等）
- ・進級基準（学生便覧でも可）
- ・教材（教科書、参考書など）
- ・オフィスアワー
- ・他領域の科目との繋がり

※ ここで言う「目標」とは、令和5年度以前の入学生対象の科目については、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度版）の一般目標（GIO）および到達目標（SBOs）の両方に相当します。一方、令和6年度以降入学生対象の科目については、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度版）に示された「概念化した学修目標」が相当します。

上記の内容は、「第2回薬学教育第三者評価に関するワークショップ」（機構主催、平成20年8月27日）において、「薬学教育評価のエビデンスとしてのシラバス～現在のシラバスは薬学教育プログラムの内容を適切に表していますか？～」をテーマに協議した結果を受けて、全国薬科大学長・薬学部長会議（平成20年11月21日）に薬学教育評価のエビデンスとなりうるシラバスの作成に向けて、平成21年度よりシラバスおよび関連資料に記載するよう努める項目、および、その項目を掲載した「薬学教育評価のエビデンス」となりうるシラバスを『薬学教育シラバス』と称することを提案し、承認されたものです。

平成23年度に実施したトライアル評価を機に、本機構評価委員会において、あらためて上記の項目をシラバスに記載することを薬学部薬学科に依頼することを決定しました。なお、令和4年度の薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に合わせ、令和6年度の本機構評価委員会において「他領域の科目との繋がり」を追加するとともに、※の記述を追記修正しました。